

育休取得によるパワーアップ応援事業を開始します！ 奨励金「パパと協力！ママコース」7月15日から受付開始

東京都では、公益財団法人東京しごと財団と連携して、夫婦交替等での育休取得を後押しする企業を支援します。

パパと協力！ママコースでは女性従業員に、半年以上1年未満の育児休業を取得させ、夫婦双方の育休取得計画書（パパは30日以上の子育取得が要件）等を作成した企業に対して定額助成を行います。また、計画書等の策定にあたり、企業に対する専門家派遣も実施します。

〈育休取得によるパワーアップ応援事業〉

1 パパと協力！ママコース奨励金の概要

対象企業等	奨励金額
(主な要件) ・東京都で事業を営んでいる 中小企業等 ・ 半年以上1年未満 の育児休業から、 原職等に復帰し、復帰後3か月以上継続雇用 されている、都内在勤の女性従業員がいること。 ・夫婦双方の 育休取得計画（パパは30日以上の子育取得が要件）及び企業の取組計画 を作成すること。	100万円

※ 取組計画作成にあたり、専門家派遣をご利用できます。(裏面「4 専門家派遣」参照)

2 申請方法等

【奨励金申請受付期間】

令和4年7月15日(金)～令和5年8月31日(木)

令和5年3月31日までに育児休業を終えた女性従業員が対象です。
予算の範囲を超えた場合は、申請受付期間内でも受付を終了します。

【奨励金募集規模】

パパと協力！ママコース **150件**

奨励金申請は、1事業者に対し、1事業年度1回(1名分)です。

【奨励金募集要項および申請様式】

(公財)東京しごと財団企業支援部HPからダウンロードできます。
(7月15日以降)

奨励金募集要項を確認の上ご申請ください。

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/boshu/papamamayoukou.html>



【奨励金申請書類受付窓口】

(公財)東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 育児支援担当係
所在地：〒102-0072

東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号 住友不動産飯田橋駅前ビル11階

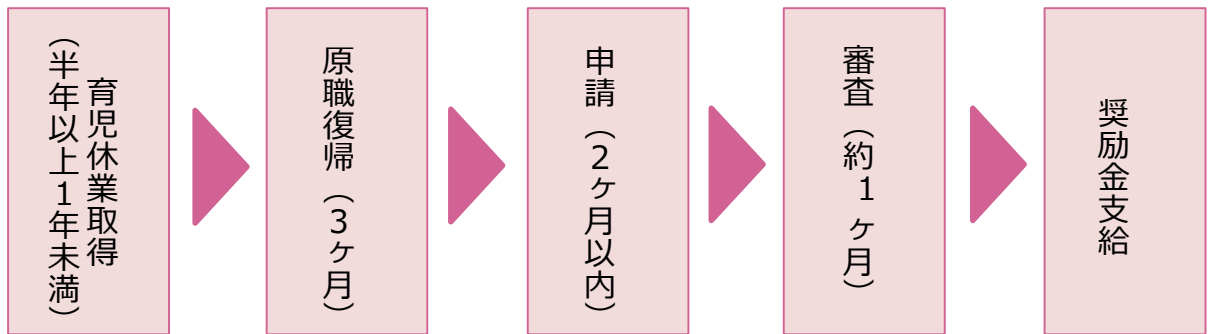
電話番号：03-5211-2399

受付時間：平日9:00～17:00(12:00～13:00を除く)

【問い合わせ先】

- ・産業労働局 雇用就業部 労働環境課 服部・伊藤
電話：03-5320-4651(内線37-650)
- ・(公財)東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 田中・山口
電話：03(5211)2172
- ・東京都労働相談情報センター 事業普及課 横山・青木
電話：03-5211-2868

3 奨励金支給の流れ



4 専門家派遣

本奨励金事業に申請予定の企業等は、専門家派遣（社会保険労務士）をご利用できます。

(1) 支援内容

- ・取組計画作成に関する相談・助言
- ・その他改正育児・介護休業法に係る制度整備・運用等に関する相談・助言

(2) 専門家派遣申請受付期間

令和4年7月15日（金）～令和5年2月10日（金）

※上記期間中であっても、申請数が予定件数に達した際には受付を締め切らせていただきます。

(3) 派遣規模

派遣回数：3回まで 派遣時間：1回につき原則2時間以内

派遣期間：派遣を決定してから令和5年3月31日（金）まで 派遣料：無料

(4) 専門家派遣募集要項および申請様式

東京都産業労働局雇用就業部HP「TOKYOはたらくネット」に7月15日より掲載

(5) 専門家派遣申請書類受付窓口

東京都労働相談情報センター 事業普及課 企業支援担当

所在地：〒102-0072

東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター9階

電話番号：03-5211-2248

受付時間：平日9：00～17：00（12：00～13：00を除く）

〈育児取得に関する奨励金一覧〉

◆働くママコース 都内中小企業への奨励金額125万円

女性従業員に1年以上の育児休業を取得させ、雇用環境整備を行った企業を支援



◆パパと協力！ママコース 都内中小企業への奨励金額100万円

女性従業員に半年以上1年未満の育児休業を取得させ、育休取得計画書等を作成した企業を支援

◆働くパパコース 都内企業への奨励金額最大300万円

男性従業員に育児休業を取得させ、育児参加を促進した企業を支援